

入札説明書

株式会社山三商会が発注をする一般競争契約に係わる入札公告（令和2年10月20日付）に基づく入札については、契約条項に定めるもののほか、下記に定めるところによるものとする。

記

1. 株式会社山三商会 包装設備工事

- (1) 補助事業名／6次産業化市場規模拡大対策整備交付金のうち食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業
- (2) 購入件名／包装設備工事
- (3) 納入場所／株式会社山三商会 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字上大田面 82-6
- (4) 納入期限／令和3年3月31日
- (5) 予定価格／公表しない
- (6) 前払いの有無／なし
- (7) 入札方法落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、
 - ① 入札者は調達物品の本体価格のほか、納入に要する一切の諸経費を含めて契約金額を見積もるものとする。
 - ② 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書（別紙様式第2号）に記載すること。

2. 契約担当窓口 株式会社山三商会 取締役 野口賢吾

〒470-3412 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字上大田面 82-6

TEL：0569-65-0401 FAX：0569-65-1476

3. 入札参加者の資格

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格審査申請書を前項の契約担当窓口に提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに参加資格審査申請書を提出しない者、ならびに参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加できないものとする。

- (1)提出期間 令和2年10月20日(火)から令和2年10月29日(木)まで
- (2)提出場所 2に同じ
- (3)提出方法 入札参加資格審査申請書の提出は、郵送により行う。
(上記2宛に令和2年10月29日(木)必着)
- (4)入札参加資格審査申請書の作成
入札参加資格審査申請書は、一般競争入札公告に沿って別紙様式第1号により作成し、会社概要及び直近1年以内の納入実績または施工実績を示した資料(様式は自由)とともに提出すること。
- (5)その他
 - ア. 対象工事には、工事の施行・施工管理に関する一切の事項を処理する現場代理人を選任できること。
 - イ. 入札参加資格審査申請書の提出に係る費用は、申込者の負担とする。
 - ウ. 提出された一般競争入札参加資格審査申請書は、返却しない。
 - エ. 契約担当窓口は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - オ. 一般競争入札参加資格審査申請書及び関係様式は、当社ホームページにおいて入手することができる。

4. 現場説明会

現場説明会は、実施致しません。

5. 入札及び開札の場所等

(1)問い合わせ先

〒470-3412 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字上大田面 82-6

TEL : 0569-65-0401 FAX : 0569-65-1476

(2)入札及び開札の日時及び場所

入札者は、次の日時・場所に出向き、指示に従って入札書を提出する。

①日時/令和2年10月30日(金)10時00分～

②場所/株式会社山三商会 会議室 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字上大田面 82-6

(3)入札執行回数

①開札の結果、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。この場合に入札できる者は、当初の入札に参加した者とする。

②入札執行回数は、3回までとし、2回目の入札公告は行わない。

③再度入札に備え、入札書に必要事項を記入し、押印した金額のみ未記入の入札書を2部準備すること。

(4)入札書の変更等

入札参加者は、提出した入札書の変更又は取り消しをすることはできない。

6. 入札説明書に対する質問

入札説明書に対して質問ある場合には、別紙様式第5号の質問状に必要事項を記載の上、令和2年10月26日(月)17時までに株式会社山三商会契約担当窓口へ提出すること(メール、FAXでも可。郵送の場合は期限必着のこと)。

7. 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

8. 入札者に要求される事項

(1)この一般競争に参加を希望する者は、この入札説明書、基本仕様書等を熟知の上、入札書(別紙様式第2号)を入札日に提出しなければならない。なお、郵送による入札書の提出は認めない。

(2)当該入札を代理人をもって行う場合には、委任状(別紙様式第3号)を必ず提出することとする。

(3)入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。

(4)入札書は、定形封筒(長形3号)に入れ、封印用封筒記載例(別紙様式第4号)を参考に必要事項を表記すること。

(5)入札参加者は、入札時刻を過ぎたときは、入札することができない。

(6)入札参加者は、一端提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

(7)落札者は、入札書記載金額に対する工事費内訳書を提出すること。

(8)入札参加者は、申立書(別紙様式第6号、国実施要綱名：6次産業化市場規模拡大対策整備交付金のうち輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設整備の緊急支援事業実施要綱別記様式第10号)を提出すること。

9. 公正な入札の確保

(1)入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

(2)入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意志についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

(3)入札参加者は、落札決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示し

てはならない。

10. 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し、又は不穩の行為をするなどの場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

11. 入札の無効次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1)競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2)委任状を持参しない代理人のした入札
- (3)入札金額を訂正した入札
- (4)記名押印のない入札
- (5)入札に付される事項名又は入札金額の確認し難い入札
- (6)同一事項の入札について他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (7)その他入札に関する条件に違反した入札

12. 契約事項

「請負契約書」による。

13. 落札者の決定方法

8に定める書類等を添付して入札書を提出した入札者であって、上記3の競争参加資格をすべて満たし、当該入札者の入札価格が株式会社山三商會が作成した予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者となるべき者が二名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者またはその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

尚、落札しなかった場合は、最低入札価格を提示した業者と別途随意契約を行う。

14. 契約者の氏名、その所属する部局及び名称並びに所在地

(郵便番号) 〒470-3411

(所在地) 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字上大田面 82-6

(所属部局) 株式会社山三商會

(職名) 代表取締役

(氏名) 野口 英司

1 5. 調達物品の検査等

別添「請負契約書」による。

1 6. 契約書の提出

落札者は、株式会社山三商会代表取締役から交付された請負契約書に記名押印の上、落札決定の日から 14 日以内に株式会社山三商会代表取締役に提出しなければならない。ただし、株式会社山三商会代表取締役が事情やむを得ないと認めるときは、この期間を延長することができる。

1 7. 異議の申立

入札した者は、入札後、この入札説明書、基本仕様書、請負契約書及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない

以上